

運転免許証の暗証番号の選び方について

○ 暗証番号の必要性

券面記載の有無	ICチップに記録されている情報	読み出しに必要な暗証番号
券面に記載されている情報	免許証の番号	暗証番号1
	免許の年月日	
	交付年月日	
	有効期間の末日	
	免許の種類	
	氏名	
	住所	
	生年月日	
	免許証の色区分	
	免許の条件	
公安委員会名	暗証番号2	
顔写真		
券面に記載されていない情報	本籍	

ICチップに記録されている情報を本人の同意なしに読み取られること（スキミング）を防止するために、暗証番号を設定する必要があります。

○ 暗証番号1は、券面記載情報を読み出し

暗証番号1は、券面に記載されている情報しか読み出せないのので、券面に記載されている運転免許証番号を利用することが便利です。



赤色斜線が施されている4桁の番号

第 012345678900 号

○ 暗証番号2は、顔画像と本籍を読み出し

暗証番号2は、顔写真のほか、券面に記載されていない本籍をICチップから読み出します。本籍情報は、提供する相手を見極めてから提供できるよう、暗証番号2は、本人しか知り得ない秘密番号を設定しましょう。また、暗証番号2は、推測されやすい生年月日、電話番号等から選び出すことを避けるとともに、キャッシュカードやクレジットカードなどの暗証番号とも異なる番号にしましょう。

○ ICチップに記録されている情報の確認

ICチップに記録されている情報は、運転免許センターなどの警察施設に設置されている読み取り装置を使用して、自由に読み出し確認することが可能です。

○ 問い合わせ先 **三重県運転免許センター** 運転免許管理課 運転免許管理係
059(229)1212 (内線302)

運転免許証の暗証番号の取扱いについて

○ 暗証番号を忘れないよう暗証番号の記録紙を大切に保管しましょう。

運転免許証の暗証番号は、ICチップ内のデータを読み取るときに必要なものです。

市町や銀行など民間の窓口において、運転免許証を身分証明書として活用する場合に、暗証番号の入力が必要な場合があります。

暗証番号を忘れないよう、運転免許証交付時にお渡しした暗証番号の記録紙を大切に保管してください。

○ 暗証番号を忘れた場合、警察に照会できます。

運転免許証の暗証番号を忘れた場合は、次の場所で照会できます。

回答のためには、本人確認が必要ですから、運転免許証を持参してください。代理は認められません。

- ・ 三重県運転免許センター
平日 8:30～16:45
- ・ 県内各警察署
平日 8:30～16:45

○ 暗証番号の入力を3回続けて間違えるとデータを読み出すことができなくなります（暗証番号の閉塞といいます。）。

暗証番号の入力を2回続けて間違えた場合で、暗証番号を忘れた場合は、警察に照会しましょう。

正しい暗証番号を入力すれば、閉塞の条件がクリアされますので、照会の時に、運転免許センター又は警察署に設置の来場者用の読取り装置で、正しい暗証番号を入力してください。

また、暗証番号を3回続けて間違え、データが読み出せなくなった場合は、運転免許センター又は警察署で解除できます。

解除を申請する場合は、本人確認が必要ですから、運転免許証を持参してください。代理は認められません。

- ・ 三重県運転免許センター
平日 8:30～16:45
- ・ 県内各警察署
平日 8:30～16:45

○ 問い合わせ先 三重県運転免許センター 運転免許管理課 運転免許管理係 059(229)1212 (内線302)